



日本共産党 区議会議員

Japanese Communist Party

区政報告 2020年6月7日
No. 329

安藤たい作

ニュース

バックナンバー 品川 安藤たい作ニュース 検索



twitter

@andotai

saku



これまでの経験の上に、新たなステージへ...

漫画：安藤たい作

区民の声が区政を動かす

区独自の給付金1人3万円が実現

今回の給付金の実現には、区民・国民が「#自粛と補償はセット」と声を挙げてきたことが背景にあります。共産党も議会質問や2回の要望書提出などを通して、区内事業者や区民から聴き取った切実な実態を示しながら「貸し付けだけでなく家賃など補償を」など、繰り返し区独自の直接支援策を求めてきました。

「(仮称)しながわ活力応援給付金」・概要
【目的】新型コロナにより生活に多大な影響を受けた区民に、外出自粛要請に伴う負担軽減、区全体の活力を取り戻すこと
【対象】品川区民全員(40万6000人)
【給付額】1人当たり3万円。中学生以下は2万円を加算し5万円
【申請方法】郵送申請のみ
【スケジュール】6/25開会の区議会に予算提案、可決後速やかに申請書の郵送開始予定
【財源】基金を取り崩して充てる

6月1日、品川区は全区民を対象に1人3万円、中学生以下は5万円、区独自の給付金の予算を6月議会に提案すると発表しました。

6/2現在2361人・共産党区議団の【新型コロナ、羽田新ルート】アンケートへのご回答、ありがとうございます。引き続きご協力下さい。(一部紹介します) コロナで仕事が激減し家賃が払えない(トラック運転手) / 4・5月と9割売上減の中、補助金等は申請しても1円も入ってこないのが現状(飲食業) / 巨大な飛行機が山手線並みに通り過ぎるのは恐怖しかないありえない。こんなに恐ろしいのに反対しない濱野区長も信じられない(西品川) / 大反対です。この時期家でテレワークをしてもうるさくてとても困っています(北品川)



福祉や暮らしの予算を抑制・削って溜め込んできた1000億円の基金の告発、「これらは計画的に取り崩し区民の暮らし・営業支援のために使え」と論戦してきましたが、これも実現への大きな力となりました。

ニュースへのご感想をお寄せください

FAX 3778-3088
taisakuando19740217@gmail.com

*当ニュースは、議会活動および区政に関する政策等の広報活動に要する経費等をまかなう「政務活動費」で発行されています

新型コロナウイルスに関する相談窓口の一部です (6/2現在)

事業

●経営変化対策資金2020

運転資金／あっ旋限度額2000万円／返済期間：10年以内（うち据置36か月）／3年間無利子、4年目以降0.2%／信用保証料を全額補助

【品川区商業・ものづくり課 中小企業支援係】

☎03-5498-6334

●雇調金など社会保険労務士の申請代行費用等助成、テレワーク導入等感染症対策費用の助成

【品川区商業・ものづくり課 産業活性化担当】

☎03-5498-6352

●持続化給付金

売上が前年同月比で50%以上減少の事業者への現金給付／上限：中小法人等200万円、フリーランス含む個人事業者100万円

【持続化給付金事業コールセンター】

毎日 午前8時半～午後7時*7月～土曜除く

☎0120-115-570、IP電話専用回線：03-6831-0613

*電子申請方法ができない方へのサポート会場は
①五反田会場（TOC13F）②青物横丁会場（南品川2-4-7アサミビル4F）要予約☎0120-835-130、0570-077-866

●東京都感染拡大防止協力金（全2回）

休業等に協力する中小企業及び個人事業主へ50万円（2事業所以上100万円）を支給／申込期間：

【～5/6の休業】6/15日（月）まで、【5/7～5/25の休業】7/17（金）まで*受付開始は6/17から

【東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター】9時～19時（土日祝日を含む毎日）

☎03-5388-0567

●持続化給付金及び都協力金等の申請相談

中小企業診断士による無料相談窓口／5/22～9/30 平日9～17時（12～13時除く）／1回30分以内／前日までに電話で予約（平日9～17時）／会場：中小企業センター／予約☎042-490-5729

生活費

NEW!

●区独自の給付金（3万円）

区民1人当たり3万円、中学生以下には2万円を加算し支給

申請：郵送のみ／6/25開会の区議会に予算提案、可決後速やかに申請書の郵送開始予定／医療・福祉関係者支援の寄付の仕組みも同時に構築される予定

●特別低額給付金（10万円）

郵送された申請書に記入・押印後、必要書類コピーを同封し投函→口座に振り込み

●生活保護の相談

収入が最低生活費（単身者で家賃含め約13万円）に満たない場合に、最低生活費から収入を差し引いた差額を支給＋医療費の自己負担が無料に【生活福祉課相談係（第二庁舎3F）】

☎03-5742-6714

月～金曜 9時～17時 ☎03-5742-6714

住まい

●住居確保給付金

対象：コロナ等で減収、または離職・廃業し、住宅を喪失またはそのおそれのある方／月額：上限53700円（単身世帯）～69,800円（3人以上世帯）×3ヶ月分（最大で9ヶ月分）

【暮らし・しごと応援センター（区役所第二庁舎3F）】

月～金曜 9時～17時 ☎03-5742-9117

検査

●品川区PCR検査センター

（完全予約制）①かかりつけ医やお近くの診療所等に☎の上、受診・相談②検査が必要と医師が判断した場合に医師が予約／区役所第二庁舎1階駐車場（屋根あり）／週に3日（平日の午後2時間程度）

相談はいつでもお気軽に

日本共産党

5742-6818（控室）

または

3491-3230（事務所）

✉taisakuando19740217

@gmail.com

安藤たい作
プロフィール

1974年仙台市生まれ。宮城教育大卒。漫画家を志し1998年上京。2002年コミック誌奨励賞受賞。派遣社員4年を経て、2006年区議補選で初当選。2019年～4期目へ。家族、妻・二女。

毎月第3火曜日午後6:30～8:30は

弁護士さんを迎えての

無料法律相談会

会場）安藤たい作事務所

（西品川3-16-3電話/Fax3491-3230）

主催：共産党品川地区委員会

次回は6/16（火）

*予約制、3密を避け実施します